

第6次富士宮市総合計画に対するパブリックコメントの結果

(案件名)

第6次富士宮市総合計画（案）

(実施期間)

令和7年9月29日（月）から令和7年10月28日（火）まで

(意見の提出件数)

62件（6人）

(意見の提出方法の内訳)

方法	件数
窓口への直接提出	0
郵送	0
ファックス	0
電子メール	2
電子申請	4
合計	6

(計画への意見反映件数)

1件

第6次富士宮市総合計画（案）に対する意見と意見に対する市の考え方

ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方
4	第3章 富士宮市の現状の1 富士山との関わりの部分。「富士山本宮浅間大社の門前町として栄えてきたまち」という形容は、的確なのでしょうか？ 北部など市の中心部を離れたエリアや、旧芝川町をも包括できる形容とはなっていないように感じます。	1955年に大宮町と富士根村が合併して誕生した富士宮市は、その後も北部の村や芝川町との合併を重ねて現在の市域が形成された本市の成り立ちは重要なことと認識しています。その上で、「富士山との関わり」と題したこの部分においては、富士山本宮浅間大社の門前町としての賑わい・町並みの保存・観光・地域産業の連携といった施策の方向性を市民に伝える役割を重視し、住民の誇りと創意あるまちづくりを進めるための共通認識を醸成する表現としています。
5	『存在・景観』及び『歴史文化・共生』の二項目については、宗教的信仰色の薄れた現代においても、富士山とはただそこに在るだけで価値にあふれる存在である旨、もっと反映があると感じました。	「市民と富士山の関わり」は、資料として下部に明記したとおり、市民の率直な富士山への関わりを明記するため、「市民アンケート」や「市民ワークショップ」、「私のまちの未来想像会議」等の意見をもとに、第6次総合計画の策定に向けて寄せられた一般の市民の意識や感覚を尊重してまとめたものとなります。
9	市立病院の質の向上を掲げていますが、DXなどの仕組み面に偏り、人事面の改善や医療体制の実情への踏み込みが不足しているように感じます。 特に、観光推進による訪問者増加を見越した「有事対応力」の視点が見られず不安です。現状で市民さえ十分な医療を受けられない状況の中、訪問者の緊急時に対応できるのか疑問を抱きます。 地域医療の安定は、観光を推進する自治体としての最低限の責務と考えます。 また、市民アンケートで「医療に不満」と回答した26%を軽視している点も問題です。医師が個人情報握る立場にあるため、市民が不満を表に出しづらい実態を考慮すべきです。	市民が安心して医療を受けることができる医療体制の整備を図るとともに、災害時に対応できる医療救護体制の強化に努めてまいります。

第6次富士宮市総合計画（案）に対する意見と意見に対する市の考え方

ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方
12	富士宮市が目指す「将来都市像」を10年後に実現するためには、少子高齢化および人口減少を重大な課題として位置づけ、的確な対応が求められます。第6次富士宮市総合計画の資料（P12）では、「2050年までには全国の多くの市町村で人口が大幅に減少し、深刻な課題が顕在化し、市政運営全般に大きな影響を及ぼすことが考えられる」と指摘されています。 このような背景を踏まえ、富士宮市においても、2050年（令和32年）時点の人口規模を具体的な数値で想定しておくことが不可欠です。将来の人口動態を見据えた上で、現時点からの政策的対応が求められます。 なお、第6次総合計画は令和8年から令和17年までの10年を対象としており、2050年に向けた中間地点に位置づけられます。この期間における取り組みの成果によって、2050年に想定される人口規模を上回ることが可能かどうかを判断する重要な指標となります。したがって、総合計画の評価にあたっては、人口の維持・増加に向けた施策の実効性を検証する視点が不可欠です。	ご指摘のとおり、第6次総合計画で掲げる「将来都市像」を実現するためには、少子高齢化・人口減少を重大課題と捉え、的確に対応することが必要です。 富士宮市は、2060年までの人口見通しと目指すべき将来の方向を示した「人口ビジョン」をまとめており、将来の方向を①合計特殊出生率低下の阻止、②転出超過の抑制としています。 また、第6次総合計画の基本構想第4章「将来人口」では、「人口ビジョン」に基づく2035年の「将来推計人口」と「目標人口」を将来人口の基礎と位置付け、「将来都市像」の実現を目指すとしています。前期基本計画においても、これらの推計・目標を踏まえ、分野別の「基本目標」や分野横断の「重点プロジェクト」を定め、全部署で共通認識を持って人口減少に対応する方針としています。 なお、本市の「人口ビジョン」につきましては、第6次富士宮市総合計画の「資料編」に掲載いたします。
19	ウェルビーイング観点で、真にとりこぼしなきサポートの充実を期待します。	第6次総合計画では、これまでの客観的に把握できるデータを中心とした「客観指標」に加えて、新たにウェルビーイング指標とも言われる「主観指標」によって、計画に掲げた政策・施策の成果を測っていきます。 また、本市が推進する「富士山SDGs」に取り組むことで、共有財産である富士山を守り、地域資源の保全・活用を図るとともに、SDGsに取り組む人材が集まる「住んでよし、訪れてよし」のまちづくりを実現します。さらに、富士山の豊かな自然と多様な産業・文化との調和を目指し、これらを次代へと確実につなぐことで、誰一人取り残さない社会の構築を進めていきます。

第6次富士宮市総合計画（案）に対する意見と意見に対する市の考え方

ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方
19	将来都市像の部分。「世界遺産である富士山」は「世界遺産でもある富士山」とし、登録以前からの富士山の価値を明確に示すべき。	富士山は、世界遺産になるより前から、国内だけでなく海外にも影響力を与える多くの人にとって宝の山であると認識しています。その上で、「世界遺産である富士山」の表現については、この表現が、既に市民や事業者、関係機関に広く共有されていることから、第6次総合計画においても、簡潔で分かりやすい表現として使用しています。
20	「市民が誇れる品格ある美しいまちを形成するためには、本市の持つ豊かな自然と歴史的資産を最大限に活用し、その価値をさらに高めることが重要です。」とあるが、世界遺産登録後は「掘り下げ・探求が進み～」と表現し、市民が望まぬ人工的美化を慎むべき。	富士山信仰の地として、世界遺産となった貴重な文化的資源・歴史及び富士山の恵みを守るとともに活かし、世界遺産「富士山」の本質的価値を高めるため、地域に根付き継承されている歴史・文化を生かしたまちづくりを検討してきます。
21	「住みたい・働きたいまちづくり」等について、健康上の理由で働けない人も住みやすいまちであってほしい。「希望を持って働く」「多様なライフスタイル」の文言に、働けない人にも希望が持てる視点を加えてほしい。「子育て支援」には、成人非自立の子を抱える親への支援も必要。	健康上の理由等、様々な理由で働けない方にとっても安全・安心に暮らせるまちづくりを目指し、「基本目標4政策3地域福祉」に記載があります包括的な支援体制の構築を進めてまいります。 「子育て支援」については、親への支援も非常に重要であり、「基本目標4政策6社会保障」において、成人非自立の子を抱える親への相談支援も併せて進めてまいります。

第6次富士宮市総合計画（案）に対する意見と意見に対する市の考え方

ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方
21	重点取組2 若者や女性にも選ばれる地域づくりの部分。女性に限定した旧来的な育児を批判し、性別を問わない地域づくりを要求。	若者や女性にも選ばれる地域づくりの実現には、今後の富士宮市を担う若者や女性が結婚・出産の希望を叶えるため、精神的・経済的な不安を軽減し、安心して将来設計ができる社会的サポート体制を整備することが重要であると認識しています。こどもの誕生前から乳幼児期までの子育て中の女性を支え、男性の家事や育児への参画を促すことが重要だと考えています。
22	福祉・自立支援に関して グレーゾーン（中間層）の支援が不足しており、現状の把握と改善を求める。「高齢者を支え合う地域」では、非自立成人を抱え疲弊している高齢者家庭への支援も必要。「自立した生活」の押し付けはつらく、精神的な負担を感じる。柔軟な支援を求める。	地域住民等と連携、協働しながら地域生活課題の把握に努め、必要な施策を検討してまいります。「自立」の在り方は多様であり、「自立とは依存先を増やすこと」という概念もあることから、「基本目標4 政策4 高齢者福祉」において、その人らしく尊厳を持って安心して暮らせるよう、多様で柔軟な支援を行います。
22	「切れ目のない医療」を実現するためには、まず市立病院の人事体制の見直しが必要です。医師による診療の質のばらつきや、ハラスメント的言動の防止を含めた職場環境改善に取り組むことが不可欠と考えます。	市立病院では「患者本位の医療」、「良質な医療」及び「行政サービスという自覚を持った医療」を行うことを理念に掲げ、医療及び看護に邁進しております。この理念を達成するため、浜松医科大学附属病院をはじめとする各種大学病院と連携し医師確保を図るとともに、職員の能力に応じた適切な人事配置を行っております。診療に際しては、各診療科においてカンファレンスを行い、医師の間で患者情報、診療方針等を共有し診療を行っております。また、勤務環境の改善については、ハラスメント対策の専門委員会、勤務環境改善ワーキングを設けるなど、継続的な改善に努めております。
23	重点取組4 明るい未来を支える人づくりの部分。生涯にわたる自己実現と社会参加を支える多角的教育・支援体制に、博物館が中核を担うことを期待。	「明るい未来」を築くためには、市民一人ひとりが夢と希望を持ち、それぞれの能力を最大限発揮できる環境づくりが重要であるとともに、次世代を担うこどもたちや若者だけでなく、すべての市民が生涯にわたり自己実現と社会参加を果たせるよう、多角的な教育・支援体制を整備し、人材育成に努める必要があります。第6次総合計画では、取組の一つとして、郷土の歴史・文化を学び未来を拓く、人づくりの拠点として博物館の整備を進めるとしています。

第6次富士宮市総合計画（案）に対する意見と意見に対する市の考え方

ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方
25	政策4「景観」の部分。中心部の渋滞や生活支障を重視し、「庭園都市」「映えるまち」表現に違和感。	「景観」とは、その地域の人々の営みや生業、文化が映し出されているものであり、景観を大切にすることは、市民生活を守ることに繋がっています。 「富士山の『庭園都市』にふさわしい」という言葉は、本市が「世界遺産」に似合う、世界に誇れるまちであること、富士山の自然の恵みにより発展してきた、自然と調和したまちなみや道路、田畑や牧草地の広がる、本市の暮らしの景観を保全していくことを表現しています。 「富士山が美しく映えるまち」の言葉は、建造物等が富士山眺望を阻害することがないように配慮し、市内の美しい富士山眺望を保全することで、まち自体の魅力を向上させることを表現しています。
26	基本目標・政策1・3について 「こども」の定義を広げ、支援期間を無期限（成人後も含む）とするよう提言。すべての人が働けるわけではない現実を踏まえ、働けない人への理解と支援が必要。教育の中で「健康を失ったときにどう生きるか」という“もしも”への備えも教える必要がある。	富士宮市こども計画においては、支援内容により対象年齢を39歳までとしています。支援期間を無期限にするというよりは、その方の抱える課題に応じて、こども分野のみならず分野横断的に関係部署・関係機関と連携し支援してまいります。 義務教育では、保健体育科の保健分野で「健康」をテーマに学習をしています。未然防止から、病気に罹ったときの対処法、行政や福祉で受けられるサービス等についての内容です。“もしも”への備えについては、今後関係機関とも連携しながら、学ぶ機会について考えていきたいと思います。
27	健康づくり・政策1～5について 病や不調は努力では防げないことも多く、健康でなくても暮らしやすい社会を目指してほしい。不測の病に見舞われた人が「自己責任」と感じさせられない表現・姿勢が望ましい。難病や持病のある人も取りこばされない支援が必要。家庭内の介護負担が高齢者本人を疲弊させている実態への配慮を求める。「働けない」「働きたいと思えない」人をどう支えるか、中間層への支援の明確化を望む。	「基本目標4政策3地域福祉」に記載があります重層的支援体制整備事業において、複合的で複雑な課題、制度の狭間にある課題等を受け止め、幅広い関係者と連携・協働し、誰も取り残されることのない相談体制を構築します。

第6次富士宮市総合計画（案）に対する意見と意見に対する市の考え方

ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方
27	「市立病院の医療機能及び診療体制の充実に努める」とありますが、現状では医師同士の力関係やパワーバランスが地域医療に悪影響を与えているように見受けられます。 そのため、人事面の抜本的な見直しと、患者が安心して実際の被害や不満を伝えられるような意見提出の仕組みを整備すべきです。 個人情報を知る医師からの報復を恐れずに意見できる安全な環境が必要です。	市立病院として富士宮市医師会に参画するとともに、各種会議等により市内医療機関との連携を深めております。 また、市立病院では「患者本位の医療」、「良質な医療」及び「行政サービスという自覚を持った医療」を行うことを理念に掲げ、医療及び看護に邁進しております。この理念を達成するため、浜松医科大学附属病院をはじめとする各種大学病院と連携し医師確保を図るとともに、職員の能力に応じた適切な人事配置を行っております。 患者からの相談については、患者相談窓口を設置し、各種相談に当たっているほか、院内各所に白ポスト（御意見箱）を設置し、匿名、記名での御意見をいただいております。なお、御意見については、院内で共有し、可能なものについては対応しております。
28	政策4「観光」の部分。観光滞在延長は有事対応・医療充実を前提に進める必要がある。	観光客の滞在時間が延びると、消費促進され経済の活性化につながりますが、同時にご指摘のような懸念もありますので、有事における観光客の避難や、医療体制についても検討してまいります。
28	政策1労働・雇用の部分。「多様な人材の活躍できる就業の場の確保」とありますが、“仕事にしたいほどではないけれど市の活用・活性化のためのアイデアがあり、それを市に送ることで貢献したい（アイデアを実現できる人間をうまく組み立ててほしい）”という気持ちを抱いた市民が居る際に、そのアイデア（本人は収入に結び付ける気がなかったり、本業があり取り組めない事情があったりする）を気軽に市に送れる環境がいっそう拡充されるとありがたいです。	市の活性化に向けて、市民の皆様が日常の中で得た気づきやアイデアを気軽にお寄せいただける環境づくりは、まちづくりを進める上で重要な視点であると認識しております。 現状では、パブリックコメント等を通じてご意見を伺っておりますが、ご指摘のとおり、就業や継続的な参画を前提としない形での関わりについても、参加しやすい仕組みの整備が望ましいと考えております。 今後は、関係部署と連携しながら、他自治体の取組状況や本市の状況を踏まえ、市民の皆様が提案や着想を届けやすい方法や情報発信の在り方について検討を進めてまいります。

第6次富士宮市総合計画（案）に対する意見と意見に対する市の考え方

ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方
28	政策5 農林水産業の部分。着ぐるみ「茶～宮ん」新旧イラスト入り個包装ティーバッグで市PR提案。紅茶・抹茶生産拡大に妹分「紅茶～宮ん」（こうちゃ～みん）を提案。	静岡県は全国有数のお茶の生産地であり、本市においてもとりわけ市内南部地域ではお茶の生産が盛んです。市としましても米や野菜等の農業と並行して支援していく考えであり、ご提案いただいた「茶～宮ん」イラスト入り個包装ティーバッグにつきましては、PRの一つとして一定の効果がみられると考えられるため、検討してまいりたいと思います。 一方で、「紅茶～宮ん」の提案につきましては、まずは茶業振興を推進していき、その中で紅茶の市内生産者からの声が高まった際に改めて検討してまいりたいと思います。
29	移動支援について 嗅覚過敏などにより公共交通を使えない人の移動手段確保について、具体事例を踏まえた検討を求める。	嗅覚過敏をはじめとした感覚過敏の方は、その必要とする支援がその人の状況により大きく異なると考えます。相談の中で、行政以外で利用できる支援を含めて、必要な支援と一緒に考える体制を整えてまいります。
29	「富士宮市世界遺産のまちづくり整備基本構想」にある浅間大社周辺の”空間づくり”のために、浅間大社の間近で過ごしてきたひとびとの住宅を買収してまで、事業を実施する必要があるのか	湧玉池から流れる神田川や富士山の眺望等を生かし、緑地としての公園的整備を行うことで、住民にとっても来訪者にとっても居心地の良い癒しの空間創出を検討していきます。
29	政策6 公園の部分。雨天の際に犬の散歩ができる場所だったり公園が不足している。池田公園の博物館化で散歩の場所が減る恐れ。犬向け公園歩道整備で事故抑制を。	公園における犬の散歩については、特に禁止はしておりませんので、各自がマナーを守って利用していただきたいと思います。 また、公園の不足については、平成29年度に浅間町フレンドパーク、令和元年度に宝町公園、令和6年度に山本高原公園（愛称：お茶めパーク高原）などの公園がオープンしております。 既存の公園については、既存遊具の長寿命化や、トイレや園路といった施設のバリアフリー化などの整備を進めております。 なお、博物館の建設場所は、現在、他の場所も含めた複数の候補地で検討しているところです。
30	政策3 広聴広報の部分。市政情報の透明性強化を要望。懲罰動議等の理由・進捗を明示、更新の可視化・問い合わせの紐付け、方向情報登録や博物館連携、ワークショップ以外の意見提出手段整備を求める。	広報紙や市公式ウェブサイト等を通じ、市政情報をきめ細やかに発信します。意見提出手段は、現在も運用しているメールや手紙などに加えて、今後の技術革新の動向等を確認し、市民の皆さんが利用しやすい手段を検討します。

第6次富士宮市総合計画（案）に対する意見と意見に対する市の考え方

ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方
30	政策3 広聴広報の部分。市内の名物キャラを官民一体で活用し、まちのブランド形成に役立てる提案。	市イメージキャラクターについては、官民で連携しながら活用を図り、幅広い世代に対して市の魅力を発信することに努めます。
40	若者だけでなく従来世代の馴染みある地域資産も継承対象に含めてほしい。	市民の幸福度を向上させるためには、「安全・安心」「健康」「教育・子育て支援」「地域コミュニティとのつながり」など、基本的な生活基盤の充実が不可欠であるとともに、それらが相互に関連した分野横断的な取組も必要になると考えています。 第6次総合計画においても、若者世代を対象にした新たな取組だけでなく、これまで過去から引き継いできた取組や地域資産などについても、市民ニーズや社会情勢の変化を踏まえ、更なる深化を図ることで、高齢者をはじめとする全ての世代の皆さまが安心して暮らせる持続可能なまちづくりを推進していく考えです。
41	重点1のプロジェクト1の部分。「統一的なブランドイメージ」とありますが、万一、多様性を度外視しての統一化を図るおつもりがあるならば、それは市の実態に即さないのでは。	地域外の人に、観光の訪問先として選ばれるためには、富士宮市がどんなまちなのか多くの人にイメージされる必要があります。そのためには「観光のまち」として市民の皆さんに実感していただけるような統一的なイメージが必要となるため、その策定と定着を図りたいと考えております。

第6次富士宮市総合計画（案）に対する意見と意見に対する市の考え方

ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方
43	防災・避難支援について 身体的・感覚的理由で避難所生活が困難な人もおり、“誰も取り残さない”実現は難題である。その現実を踏まえた上で、可能な範囲の改善策を検討してほしい。	身体的・感覚的理由で避難所生活が困難な方がおられるのは市も承知しております。 市では、そうした避難行動要支援者の方々が安心して避難等が行えるように要支援者とそれぞれの個別避難計画の策定をしています。 また、医療的措置等が必要な方のために、福祉避難所の準備も進めておりますが、災害発生時に速やかな対応が取れないことも考えられるため、持病をお持ちの方が発災時に必要なことは、普段通りの生活を持続するための自助にほかなりません。ご自宅の耐震補強であったり、飲料水や食料の備蓄、また持病の薬や医療機器等の配備など、自助に努めていただくようお願いしております。 なお、耐震補強や医療機器等に対しては、市で補助を行っておりますので、お気軽にお声掛けください。
60	市立病院は地域の中核として市民への良質な医療に加え、観光客等訪問者の有事にも対応する自覚で改革すべです。本資料は對外施策が多い一方、訪問者や現代特有のリスクを含めた医療体制強化の記載が乏しいため、訪問者保護や現代的リスクも視野に入れた医療質向上を明確にPRしてください。	二次救急病院及び災害拠点病院として、市民及び来訪者に対し安心かつ適切な医療が提供できるよう、医療機能及び診療体制の充実に努めてまいります。
61	包括的支援体制について 中程度の困難を抱える中間層も支援対象として丁寧に扱ってほしい。	市では、そうした避難行動要支援者の方々が安心して避難等が行えるように要支援者とそれぞれの個別避難計画の策定をしています。
61	「市立病院の医療環境の充実」にあたっては、DXなどのシステム面だけでなく、人事や職場環境、患者の声を反映できる仕組みの改善が最優先課題です。	市立病院では「患者本位の医療」、「良質な医療」及び「行政サービスという自覚を持った医療」を行うことを理念に掲げ、医療及び看護に邁進しております。この理念を達成するため、浜松医科大学附属病院をはじめとする各種大学病院と連携し医師確保を図るとともに、職員の能力に応じた適切な人事配置を行っております。 患者からの相談については、患者相談窓口を設置し、各種相談に当たっているほか、院内各所に白ポスト（御意見箱）を設置し、匿名、記名での御意見をいただいております。なお、御意見については、院内で共有し、可能なものについては対応しております。

第6次富士宮市総合計画（案）に対する意見と意見に対する市の考え方

ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方
62	買い物・移動手段の維持について 高齢親に依存して生活している非自立成人が、親の高齢化・死去後も困らない仕組みが必要。	高齢親に依存して生活している非自立成人の方の相談は、年々増加しています。これまでも「基本目標4政策6社会保障」に記載があります生活困窮者支援事業において、そのような相談に対応しており、今後も問題の早期発見、早期対応に努めてまいります。
63	地域生活支援について 障がい認定に満たない中間層も支援を受けられる仕組みを求める。常用でない車椅子利用者など、制度の隙間にいる人が支援対象となるよう改善してほしい。	障害者手帳をお持ちでない方に対する車椅子の貸出しなど、障がい認定に至らない方への支援につきましては、個別相談の中で必要な支援と一緒に考える体制を整えてまいります。
67	富士宮市中心に療養型病院を新設し、市内介護施設の協力医療機関とし、在宅医療支援で市内を網羅的にカバーする。民間病院の機能拡充か新規誘致で対応。回復期延長で病床増が経営改善に寄与した実績があり、高齢化で早急な整備と医師・看護師の処遇改善による人材確保で就業・老後に魅力ある市にしてほしい。	病院の新設は難しいものがありますが、誰もが住み慣れた地域で可能な限り自立した生活を営むことを支援するため、切れ目のない医療・福祉サービスの提供や地域包括ケアシステムの確保に努め、地域社会全体が安心して暮らせる基盤づくりを進めます。
78	土地利用の基本方針の中の「市の中心部にふさわしい都市機能の再構築」について、決して観光向けの景観整備を偏重せず、市民生活のしやすい道路拡充や駐車場の整備など、そういった機能面の再構築を願います。	地域住民の生活利便性を向上させるため、交通ネットワークの充実等を図っていきます。
79	「門前町にふさわしく趣と落ち着きのある街並み」とありますが、現代のこのまちの中心部では、派手にお祭りをする事で浅間大社に感謝し浅間大社と関わってきたことこそが門前町としての姿だと私は認識しております。	富士宮市は、古くから浅間大社の門前として栄え、多くの歴史・文化的資源や豊富な湧水をはじめとする富士山の恵みに育まれてきました。 また、浅間大社の門前では、楽市が開催され、住民のほか浅間大社の参拝客や富士山の登山客など、多くの人が集まり賑わいを見せていました。 このような状況を踏まえ、市では、中心市街地において、民間活力を活用しながら、歩いて楽しい回遊性のある賑わいのまちづくりを進めていきます。

第6次富士宮市総合計画（案）に対する意見と意見に対する市の考え方

ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方
81	第6次富士宮市総合計画（案）において、国道139号沿いの自然保全地域に関して「原則として、土地利用事業の施行は認めない」との基本方針が示されておりますが、当該地域には現に5戸の酪農家が存在し、農業地域として利用されています。 これらの酪農家は、草地の維持を通じて富士山麓の景観保全にも貢献しており、地域の自然環境と調和した持続可能な農業活動を行っています。今後、施設の老朽化や生産性向上のために、施設の増設や改築が必要となる可能性があることから、現状の農業利用を尊重し、当該地域を「農業地域」として再指定し、土地利用事業の施行を認めていただきたいと考えます。 このような対応により、地域の農業振興と景観保全の両立が図られ、富士宮市の持続可能な発展にも寄与するものと確信しております。	自然保全地域は、植生要因、野生動物生活圏、法的土地規制などに基づき、良好な自然環境や優れた自然の風景地を保護するための保全・整備を図ることを目的として定めていますので、原則として土地利用事業の施行を認めていない地域であり、今後もその方針を継続します。 自然保全地域における土地利用事業の相談があった場合は、個別に対応いたします。
109	景観の部分。「富士山が美しく映えるまち」とありますが、まちは富士山を映えさせるためのものなのですか？歴史は現在も含む。近現代を消すような整備や「富士山を映えさせるまち」表現に疑問。	市内のいたるところから眺めることができる富士山の景観は、本市の最大の特徴です。 「富士山が美しく映えるまち」の言葉は、建造物等が富士山眺望を阻害することがないように配慮し、市内の美しい富士山眺望を保全することで、まち自体の魅力を向上させることを表現しています。
116	こども支援について 「切れ目なく支える」範囲を成人以降も含めてほしい。自立を前提としない、“健やかさの押し付け”のない社会づくりを希望。現実に即した多様な生き方を認める教育支援を重視してほしい。	個別計画である富士宮市こども計画においては、計画の対象を0歳から概ね18歳までのこども、妊娠・出産期を含む子育て家庭、概ね13歳から29歳まで（取組によっては39歳まで）の若者と定めています。今後も引き続き、誰もが自分らしく、幸せに生きることができる社会～こどもまんなか富士宮～を実現するための施策を推進していきます。
121	子どもに優れた文化芸術に触れさせる“種まき”として博物館は重要。多様な展示・実演・市民芸術発信を期待。	博物館は、こども世代には富士宮市の歴史・文化を知っていただく場所として、展示や体験など様々な事業を実施し、楽しみながら学んでいただける場にしたいと考えます。芸術分野については、市民交流スペースを活用し、文化会館等とも連携しながら検討していきます。
123	文化・芸術の部分。「歴史・文化の継承とそれらを背景とした文化芸術活動の振興を図る」とのことですが、“芸術の源泉”の語に合わせこもうとしすぎではないでしょうか？日常的な地域文化こそ芸術の源泉。市民理解の啓蒙と主体的継承を視せよ。	日常的な地域文化を盛り上げていけるよう、市民や団体等に働きかけながら支援し、担い手の育成や活動を継続できる環境を整えていきます。

第6次富士宮市総合計画（案）に対する意見と意見に対する市の考え方

ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方
130	健康・暮らしの基本目標について 「生涯健康」の理想よりも、不調や持病を抱えながら暮らせる現実的な社会づくりが必要。健康観が古く、時代に即していない印象。「切れ目ない支援体制」の整備を強く期待する。	健康観は人それぞれであり、不調や持病を持ちながら健康とを感じる人もい ると考えられます。健康づくりはそれ自体が目的ではなく、個々の幸せの実 現のために必要なこと、という考えのもと、自分らしくいきいきと暮らせる よう、地域や関係機関と連携し、各ライフステージに応じた切れ目ない取り 組みを進めてまいります。
136	本計画案において、高齢者福祉の充実が掲げられていることは評価いたしますが、特に増加傾 向にある「独居高齢者」に対する見守り体制の整備について、具体的な施策が明記されていな い点に懸念を抱いております。 富士宮市では既に「地域見守りあんしん事業」等の取り組みが存在しますが、今後の高齢化の 進展と地域の担い手不足を踏まえると、ICTや地域連携を活用した持続可能な見守りシステムの 導入が不可欠です。具体的には以下のような施策の検討・導入を強く要望いたします。 ・IoTセンサーや見守りアプリ等を活用した在宅高齢者の安否確認体制の構築 ・地域包括支援センターと民間事業者・ボランティアとの連携による見守りネットワークの強 化 ・見守り活動への地域ポイント制度等の導入による担い手確保と地域活性化の両立 これらの施策は、単なる福祉施策にとどまらず、地域全体の安心・安全の基盤づくりにも資す るものです。第6次総合計画において、独居高齢者への見守り体制の強化を明記し、具体的な推 進方針を示していただくよう、強く要望いたします。	「独居高齢者への見守り体制の強化」については、P137「政策4 高齢者福 祉」－「施策2 福祉環境の整備・充実」のひとつ目の○(マル)の文章に包含され ています。また、P138の主要な事業に「富士宮市地域見守りあんしん事業」 を追記します。具体的な施策、推進方針については、関係機関と連携・協議 のうえ、「富士宮市高齢者福祉計画・富士宮市介護保険事業計画」などの個 別計画への明記を検討していきます。
139	「自分らしく暮らせる社会」について 「自分らしく」が“働けること前提”になっており、働けない人の存在が否定されがちに 感じる。働けない＝失敗という風潮を変え、「働けなくても生きていてよい」社会で あってほしい。軽度の不調でも支援を受けにくい現状を改善してほしい。	これから目指す地域社会は、就労の可否にかかわらず、あらゆる地域住民 が排除されず地域社会に参画し、支え手側と受け手側に分かれるのではな く、それぞれが役割を持ち、地域住民同士で支え合いながら共に生活してい く地域共生社会です。「基本目標4 政策3 地域福祉」にて地域共生社会の実 現に向けた環境づくり、地域づくりに努めてまいります。
144	「誰もが働きやすい社会づくり」について 個々の事情や興味に寄り添い、丁寧に相談・提案できる窓口があるとよい。実現すれば、社会 参加への意欲を持てる可能性がある。	「基本目標4 政策3 地域福祉」に記載があります重層的支援体制整備事業 では、行政の各窓口を始め、どの相談支援機関においても「断らない相談」 に努め、包括的な相談支援を行うとされています。今後も、包括的相談支援 体制の更なる充実を図ってまいります。

第6次富士宮市総合計画（案）に対する意見と意見に対する市の考え方

ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方
151	富士宮は 何処からも富士山がみえます。ですが山梨と違い富士山の観光が少ないと思います。富士宮市だけでは無理かもしれませんが富士山5合目に何も無い水が塚公園に売店がある程度です。 出来るのなら5合目に上がる前の元料金所付近からかしくは水が塚公園からロープウェイを設置して1年中5合目まで観光出来るようにするのはどうでしょうか 国立公園内、他の市、資金など問題がありますが是非お願いしたいです。	ご指摘の通り、富士吉田口五合目の状況と比較すると、富士宮口五合目には民間施設等がありません。ご提案のあったロープウェイなどの施設整備はハードルが高いですが、登るだけではない富士山の魅力や、山麓ハイキングコースならではの手付かずの自然など、より富士宮らしい観光を楽しんでもらえるよう今後も検討してまいります。
151	インバウンドマーケティングの拡大 東京、大阪、京都、名古屋、福岡、広島など 観光協会に富士宮に旅行に来て頂けるようにアピールして頂きたい	インバウンドに向けた取り組みでは、これまで取り組んできたアジア圏以外に、欧米豪などの高付加価値旅行者をターゲット国に加え、アプローチを行います。 また、国内に向けた取り組みでは、観光としてのブランドコンセプトを設定し、効果的にプロモーションすることで、認知度を高める取り組みを行います。 これらの取組を、観光協会などの関係団体とも協力して実施しています。
151	観光の部分。「観光のまち」先行は危険。市民生活保・多様性を軸に宿泊誘致や医療整備を。	ご指摘のとおり、オーバーツーリズムが各地で起こっているため、数の観光を目指す施策は、住民の満足度を低下させる可能性があります。今後は、質の観光を目指し、市民生活を守りながら観光施策を推進していくことが大切だと考えております。
151	政策4 観光の部分。「ターゲットに合わせた効果的な情報発信とPR」とのことですが、観光PRは決めかねている層、情報をザッピングする層、未検討層にも届く発信が重要。	観光PRでは、誰にどんな情報をどんなタイミングで情報発信していくかが大切だと考えております。リサーチやデータ分析等を行いながら、ターゲット設定やプロモーションを行っていきたいと考えております。
155	文化・市民活動等について 催しが健康体前提であることが多く、嗅覚過敏・免疫低下の人は参加できない。健康状態に制約のある人も関われる仕組みや代替手段（書面・オンライン等）の整備を望む。	合理的配慮に基づく啓発として、講座や講演会等については、依頼する講師によりスライドを含めた資料の二次利用の禁止や著作権・肖像権保護等の理由により、資料の配布や動画配信などの対応ができないものがありますが、講師等の了解が得られるものについては、期間を定めてのホームページからの資料のダウンロードや動画配信の対応について、関係各課に依頼してまいります。

第6次富士宮市総合計画（案）に対する意見と意見に対する市の考え方

ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方
159	駐車場整備（集約化）について 駐車場の「集約化」には反対。移動制約者が利用しやすいよう、店舗や目的地の近くに点在する駐車場を増やすべき。景観重視がバリアになる場合もあり、実用性を優先してほしい。	現在、既成市街地においては、空き地や小規模な駐車場が点在しており、利便性が低下しているため、それらの土地を集約し、使いやすくすることで、魅力的な店舗や施設の進出等、新たな土地利用を促せないか検討していきます。
159	外国人観光客向けに押しボタン信号をわかりやすくする必要があるのではないか	押しボタン信号については、関係機関に情報提供し、対応を依頼します。
159	まず市民が市内を回遊したくなるような活性化を第一とするべきではないか。そのためには、空き店舗を駐車場として活用し、駐車場不足を解消するべきだと考える。	市民が訪れたいくなるような店舗や施設の進出を促すために、建物の共同建替えや、空き地や小規模な駐車場の集約化等が行えないか検討していきます。
163	宮バスは、富士宮市が運営する市街地循環型の公共バスであり、中心市街地と周辺住宅地、芝川地区を結ぶ8路線で構成されています。高齢者や子育て世帯にとって重要な移動手段であり、地域の交通インフラとして市民生活に深く関わっています。 しかしながら、利用者数は伸び悩んでおり、現状では十分に活用されているとは言い難い状況です。その要因として、市民のニーズと運行内容との間に乖離がある可能性が考えられます。富士宮市では急速な高齢化が進行しており、今後の交通施策においては、高齢者の通院支援を含む具体的な対応が求められます。そこで、医療機関へのアクセスを重視した通院バスの運行計画を、宮バスの路線再編や新設の一環として検討していただきたいと思います。 例えば、根原地区から最寄りのクリニックを経由して市立病院へ向かうルートや、芝川地区から同様に医療機関を経由して市立病院へ至るルートなど、高齢社会を見据えた利用方法の設計が有効です。こうした取り組みにより、地域医療との連携強化と公共交通の利用促進が期待されます。	医療機関へのアクセスは、重要なことと考えています。市営公共交通である宮バスの各路線は、クリニックや病院などにバス停オーナーをお願いしており、多くの施設・医療機関を結んでおります。それでも、特に御指摘のようにコロナ禍以降利用者数は伸び悩んでいる現実があります。 総合計画における公共交通の考え方として、御指摘の「高齢者の通院」などは今後の大きな課題であると認識しておりますが、宮バス等の路線バス運行については、公益性や採算性を考慮いたしますと、大変難しい時代を迎えると予測しております。その反面、宮タクはエリア内の医療施設や市立病院への移動手段として提供した経緯もありますので、「地域医療との連携強化と公共交通の利用促進」に向けて維持、向上に努めてまいります。併せて、様々な交通資源を検討、活用しながら、新しい時代に向け高齢者への対応・対策も含めて、広い世代に配慮した利便性の高い交通システムの検討に取り組んでまいります。

第6次富士宮市総合計画（案）に対する意見と意見に対する市の考え方

ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方
165	農地の開放 移住者や若者など 農地に家を建てられるようにする	都市計画法で規定する市街化調整区域においては、都市部の周辺部における無秩序な市街化により、道路や排水施設のない不良な市街地の発生を防止する観点から、住宅を含めた建築物の建築を規制しています。 ただし、農業に従事している者が居住するための住宅の建築については、都市計画と農業との適正な調整という点からこれを認めることはやむを得ないものであり、規制の対象外となっています。 また、移住者や地縁者の子孫などについては、それらの者がU・I・Jターンにより、集落に定住し、地域コミュニティ存続の一助となることを目的に創設された優良田園住宅制度や指定大規模既存集落制度もあるため、市街化調整区域（農地を含む。）においても、住宅の建築ができる場合があります。
165	市営住宅の維持・確保および空き家対策について、民間の建物を市営住宅の代替として活用していくことを提案します。市営住宅入居希望者に対し、空き家や入居者不足のアパート、売れ残っている分譲住宅などを活用する際に必要に応じて補助を行うことで、市営住宅の整備エリアや維持費の負担を軽減できると考えます。この取組は、土地を宅地化したが買い手がつかないなど、民間の不動産所有者の課題解消にもつながります。また、市営住宅のない地域にも居住可能となり、入居希望者が希望する生活地域を選びやすくなるなど、居住の選択肢拡大にも寄与すると考えます。	ご提案の借上げ型公営住宅は、市による直接建設方式に比べ、土地の取得費等の初期投資を必要とせず、効率的な公営住宅の供給が可能というメリットがございます。しかしながら、富士宮市の市営住宅は、コスト面から新たな用地取得の伴わない既設住宅の建替での整備を行っております。 現在、富士宮市の市営住宅の管理（供給）戸数は、住宅困窮者に対し十分な戸数で運営されていると認識しており、現在のところ民間住宅を借上げて供給するほど不足しているとは考えておりません。 ただし、災害が発生した際の応急仮設住宅の確保については迅速な対応が求められます。 そのため、災害により居住が困難になった方を対象に、民間賃貸住宅（アパート、貸家等）を借り上げて供給する、借上げ型応急住宅の提供による支援として、県と連携して取り組んでまいります。 今後とも、富士宮市としましては、既存の市営住宅の適切な維持・管理に努めてまいります。

第6次富士宮市総合計画（案）に対する意見と意見に対する市の考え方

ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方
165	政策4 住宅・住環境の部分。空き家を地域・行政双方のイベント拠点に活用。その空き家近隣の文化財を活用した催し、近辺で複数にまたがる場合はスタンプラリー開催など、行なえないか。	空き家は今後も増加することが見込まれるため、現在、空き家の状況に応じた除却補助金の活用、移住者が居住する場合に改修補助金の交付などの対策を行っており、この制度は空き家対策の有効な手段と考えていることから、今後もこの制度の周知を図っていきたいと考えております。 ご提案いただいた、イベント拠点としての活用につきましては、所有者との調整（使用承諾、契約、原状回復）などについて、今後、調査・研究してまいります。
179	政策3 広聴広報の部分。参加形式の多様化と非対面手段の維持、民間協働や採用意見の透明化、緊急時の迅速情報発信を要望。	関係部署と連携しながら、他自治体の取組状況や本市の状況を踏まえ、市民の皆様が提案や着想を届けやすい方法や情報発信の在り方について検討を進めてまいります。
179	政策3 広聴広報の部分。市イメージキャラ活用を拡大し、さくやちゃんだけでなく茶〜宮ん等多様な特産キャラを幅広く活用することを要望。	市イメージキャラクターについては、市の魅力を伝えるメッセンジャーとしての役割もあり、引き続き市内での活用を図ります。
181	移住者の補助金制度の充実	富士宮市は市の独自制度として、県外から移住する若者世帯を対象として移住・定住奨励金を交付しており、交付金額は県内の他市町と比較しても大きな金額です。現状の金額を維持しつつ制度の周知を図っていきたいと考えています。
123-124	文化芸術活動の活性化を評価。実務課題を踏まえつつ子どもへの種まきを期待。拠点としての博物館整備を必須と考え、市民が喜ぶ施設づくりの聴き取りを要望。	博物館の内容は、現在策定している基本計画でお示しする形になります。計画には、これまで市民の皆様から説明会やワークショップ等でいただいたご意見等を反映していきます。今後も、基本計画案についての市民説明会、愛称募集などで市民の皆様のご意見を伺いながら、皆様に愛着を持っていただける施設にしていきます。

第6次富士宮市総合計画（案）に対する意見と意見に対する市の考え方

ページ	提出された意見・内容	意見に対する市の考え方
155-156	政策6食の部分。市がキャラや特産品情報を把握し物語性や付加価値を掘り下げた情報発信を行うべき。生産者が登録可能なポータルサイトの提案。講座の反復・持ち帰り対応を要望。	「地場産品や特産品にストーリー性や付加価値をつけた情報発信」につきましては、生産品の価値等のご指摘のとおり本質的に有しているものと考えています。そのことを前提として、ご指摘のとおり、その価値等をより効果的に伝えていくため、それぞれのもつ背景や物語などを十分に掘り下げ、富士宮市の強みと結び付けて発信するという意図を含めております。 市の名物にちなんだキャラクターについては、市の公式のキャラクターではなく、民間団体で活用しているものもあります。市としてましては、事業の目的に応じてイベント等では民間キャラクターの活用を視野に、より効果的なPR方法を検討していきたいと思っております。 生産者が登録可能なポータルサイトの提案についてですが、こちらの導入は考えておりませんが、生産品の情報については、生産者が消費者等に対して主体的に情報発信しているのと同様に、行政についても必要な情報は伝えられるように努めて参ります。 講座の反復や持ち帰りについてですが、市ではできる限り多くの方に地場産品の魅力やその活用方法を伝えていきたいと考えております。講座によっては複数回開催しているものがありますが、限られた予算の中で、会場や実施回数などの見直しを通して、多くの方に受講できる機会を提供できるようさらに努力して参ります。食品の持ち帰りについて、講座の目的を達成するために実食が必要なものがあり、衛生面の配慮から持ち帰りができない場合があります。個別の事情がある場合は講座受講前にご相談ください。
一	富士宮市役所の展望ロビーを年中無休で開放 営業時間の緩和 もっと宣伝をして頂きたいです。	御要望の内容は、不特定多数の方が常に庁舎内にいるような状態にもなり、災害時の対応等が困難となります。また、エレベータを1階から7階へ直通にすることもできますが、避難経路ともなる階段室で他の階に容易に移動できることから防犯上の問題もあり、展望ロビーの年中無休での開放や営業時間の緩和を行うことはできないものと考えます。